

【入所に関するご利用者様負担金表】 令和6年8月～

当施設は、多床室(2・4人部屋)と従来型個室のある従来型特別養護老人ホームです。

□介護保険負担割合

介護度		一割負担	31日	2割負担	31日	3割負担	31日
1	589単位	¥632	¥19,592	¥1,263	¥39,153	¥1,895	¥58,745
2	659単位	¥707	¥21,917	¥1,413	¥43,803	¥2,120	¥65,720
3	732単位	¥785	¥24,335	¥1,570	¥48,670	¥2,355	¥73,005
4	802単位	¥860	¥26,660	¥1,720	¥53,320	¥2,580	¥79,980
5	871単位	¥934	¥28,954	¥1,868	¥57,908	¥2,802	¥86,862

□各種加算

加算	1割負担	31日	2割負担	31日	3割負担	31日
日常生活継続支援加算 (36単位:日額)	39円	1,209円	77円	2,387円	116円	3,596円
科学的介護推進体制加算 (50単位:月額)	54円		108円		161円	
看護体制加算Ⅰ (4単位:日額)	5円	155円	9円	279円	13円	403円
看護体制加算Ⅱ (8単位:日額)	9円	279円	17円	527円	26円	806円

※介護職員等処遇改善加算Ⅰを算定させていただいております。

□介護保険高額介護サービス費(受領委任払い)

介護保険利用者負担を超えた金額が支給されます

利用者負担段階区分	負担の上限額(月額)
生活保護受給されている方	15,000円(世帯)
本人合計所得金額+公的年金等収入額合計80万円以下	15,000円(個人)
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)
市町村民税課税世帯(一般世帯)	44,400円(世帯)
年収383万円以上約770万円未満	93,000円(世帯)
年収770万円以上約1160万円未満	140,100円(世帯)
年収約1160万円以上	

□食費・居住費 負担限度額

負担限度額認定を受けておられれば、認定証に記載されている負担額となります。

対象者	区分	居住費		食費
		多床室	従来型個室	
生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者	第1段階	0円	380円	300円
		0円	11,780円	9,300円
民世帯税非全課税が市町村	第2段階	430円	480円	390円
		13,330円	14,880円	12,090円
	第3段階①	430円	880円	650円
		13,330円	27,280円	20,150円
第3段階②	430円	880円	1,360円	
	13,330円	27,280円	42,160円	
世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税	第4段階	915円	1231円	1445円
		28,365円	38,161円	44,795円

□その他

上記以外にかかる費用として、金銭管理費(施設にて金銭管理を行った場合)・理美容代、診療費等がかかります。詳細は、入所時の重要事項説明の際に説明させていただきます。